

◎令和 5 年度事業計画

25 周年「地歩を固める」年に

佐賀いのちの電話は、1998年7月に設立されて以来、25年に亘りこれまでにのべ35万件に上る電話対応をしてまいりました。多くの方々のご支援のお陰で 24 時間年中無休の電話相談活動が続けることができました。

新型コロナウイルス感染症との闘いの中で、私たちいのちの電話が果たしていく役割が益々重要となってきました。電話相談を継続し、「いのち」を大切にするという、人としての原点に関わり、自死される方の減少に力を尽くしてまいります。

今年度は、新型コロナウイルス感染症による社会構造が変化して先の見えない状況の中、相談員の技能の向上や財政基盤、広報活動の強化などに力を入れていきます。

重点活動への取り組み

(1) 相談活動の充実

①相談員の養成と研修

a.29期電話相談員養成講座の開講

b.相談員の継続研修 資質の向上をはかるため、認定後も継続して研修を行う。
・年 1 回のスーパービジョン ・毎月 1 回のグループ研修 ・スキルアップのためのフリー学習会 ・一泊研修、各種研修会に参加・相談員サポーター養成講座

②非通知電話受信拒否の検討 性的通話者、頻回通話者の対策として、電話番号非通知電話の受信拒否の調査などを行う。

③「空きコマ」の解消 a.「深夜帯」の空きコマ解消へ相談員の協力を引き出す b. ホームページの当番表閲覧の周知徹底 c.相談員の意見を聞きながら、当番に入りやすい仕組みや工夫を行う。

(2) 電話相談員の交流・親睦

①世話人会(電話相談員の情報交換等のために、世話人会を奇数月の第1土曜日に開催)②「新年会」などを実施

③相談員ケア、リフレッシュ企画

(3) 事業資金の確保

佐賀いのちの電話センターは、建物の経年劣化対策 が必要な時期を迎えている。資金確保をするために、下記の内容の充実を図る。

① 財政の安定を図るため、広く寄附金を募る。

a.新年度早々に企業を中心に、寄附金募集案内を発送 b.寄附金、会費の増大を図るため、税額控除・制度の広報に努める c.手づくり会・バザー・募金箱の設置等を積極的に行う。

(4) 自死予防事業(厚生労働省)への協力 a.「自殺予防いのちの電話」毎日 16 時～21 時、毎月 10 日 24 時間受信(午前 8 時より翌朝 8 時)b. 公開講演会の開催 c.自死支援わかち合いのつどい

(5) 広報活動強化 a.会報紙(年 2 回)・事業案内の発行 b.ホームページの充実 c.ポスター・パンフレット・カードの活用d.講師派遣 e.他の相談機関との連携、地域ネットワークへの参加

(6) 25周年記念事業の実施

記念講演会(7 月 22 日)チャリティーコンサート(8 月 26 日)

(7) ハラスメント規定の制定

ハラスメントを防止するため、遵守すべき事項や防止措置等を定め、個人として尊重され、人権を阻害されることなく法人の活動に参画できるようにする。